

『令和6年12月19日開催』

建設消防常任委員会

委員長報告

【令和6年12月定例会】

委員長 飯塚孝行

それでは、当委員会に審査を付託されました諸議案につきまして、その審査概要と結果を順次ご報告申し上げます。

初めに、令和6年度川口市一般会計補正予算第2条第2表「繰越明許費補正」及び第3条第3表「債務負担行為補正」のうち当委員会の所管事項についてを一括議題といたしましたところ、繰越明許費補正にかかわり、道路改良事業及び橋りょう長寿命化事業の今後の予定について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第168号「川口市特定都市河川流域における雨水貯留浸透施設等の標識の設置に関する条例」を議題といたしましたところ、標識の設置件数の見込みについて等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第165号「川口市都市計画法関係事務手数料条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、手数料の算定根拠について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第166号「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例」を議題といたしましたところ、条例改正の要因となった建築基準法の改正内容について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第157号「令和6年度川口市水道事業会計補正予算」を議題といたしましたところ、令和7年度に実施予定の工事のうち、債務負担行為を設定する工事の割合について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第158号「令和6年度川口市下水道事業会計補正予算」を議題といたしましたところ、債務負担行為を設定する工事の選定理由について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

最後に、議案第167号「川口市下水道条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、政府が進めるデジタル原則に照らした規制の一括見直しプランを受けた今回の条例改正の効果について、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

以上で報告を終わります。